

亀岡市水道料金等口座振替申込書

(あて先) 亀 岡 市 長

(金融機関への依頼内容)

預 金 口 座	フリガナ		2枚目に 押印して ください。	銀行・金庫		支店	
	預 金 者 名			農協・組合		支所	
		金融機関コード					
		店番号					
				預金種目	1. 普通	2. 当座	
				口座番号			

新規	変更	取消	振替日	亀岡市の指定する日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)
----	----	----	-----	-----------------------------

取扱金融機関

(株) 京 都 銀 行 本 支 店
京 都 信 用 金 庫 本 支 店
京 都 北 都 信 用 金 庫 本 支 店
京 都 農 業 協 同 組 合 本 支 店
京 都 中 央 信 用 金 庫 本 支 店
京 滋 信 用 組 合 本 支 店
近 畿 労 働 金 庫 本 支 店
関 西 み ら い 銀 行 本 支 店
み ず ほ 銀 行 本 支 店

金融機関
使用欄

私は、水道料金等を口座振替により支払うこととし、上記の内容を金融機関に対して依頼しましたので、請求は上記の金融機関に対して行って下さい。

万一、振替指定日において預金残高不足等の事由により納入できなかった水道料金等は、改めて金融機関の窓口で納付書により納付します。

なお、振替不能が連続して3期以上続いた場合は、個人納付に変更されても異議を申し立てません。

フリガナ		使用者 申込印	
使用者氏名			
給排水設備 設置場所	亀岡市		
水栓番号		電話番号	()

- * 1. 水栓番号は、水道料金納入通知書で確かめて記入してください。
2. 当該取扱いにおいて口座振替済となった場合は、領収書の交付に代えて口座振替済通知書で通知します。

亀岡市水道料金等口座振替依頼書

銀行・金庫
農協・組合 御中

私は、亀岡市から請求された水道料金等を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

預 金 口 座	フリガナ		金融機関 届出印	銀行・金庫 農協・組合			支店 支所
	預 金 者 名			金融機関コード			
				店番号			
				預金種目	1. 普通	2. 当座	
口座番号							

新規	変更	取消	振替日	亀岡市の指定する日（金融機関休業日の場合は翌営業日）
----	----	----	-----	----------------------------

－ 預金口座振替規定 －

- 貴銀行(金庫、農協、組合)に納付書が送付されたときは、私に通知することなく、納付書記載金額を預金口座から引出しのうえ支払ってください。
この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において納付書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超えるときは、私に通知することなく、納付書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から貴銀行(金庫、農協、組合)に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり市から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出をしないかぎり、貴銀行(金庫、農協、組合)はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに疑義が生じても、貴銀行(金庫、農協、組合)の責めによる場合を除き、貴銀行(金庫、農協、組合)には迷惑をかけません。
- 預金口座振替に関して貴銀行(金庫、農協、組合)から私に対する領収書の送付および引落済の通知は不要です。

金融機関 使用欄	(不備返却事由)	検印
	1. 預金取引なし 2. 記載事項等相違 (店名、預金種目 口座番号、口座名義)	印鑑照合
	3. 印鑑相違 4. その他 () (備考)	受付印

フリガナ		1枚目に押印 してください。
使用者氏名		
給排水設備 設置場所	亀岡市	
水栓番号		電話番号 ()

亀岡市水道料金等口座振替申込書

お客様 控

(金融機関への依頼内容)

預 金 口 座	フリガナ		2枚目に 押印して ください。	銀行・金庫 農協・組合		支店 支所
	預 金 者 名			金融機関コード		
				店番号		
				預金種目	1. 普通	2. 当座
			口座番号			

新規	変更	取消	振替日	亀岡市の指定する日（金融機関休業日の場合は翌営業日）
----	----	----	-----	----------------------------

取扱金融機関

(株) 京都銀行 本支店
京都信用金庫 本支店
京都北都信用金庫 本支店
京都農業協同組合 本支店
京都中央信用金庫 本支店
京滋信用組合 本支店
近畿労働金庫 本支店
関西みらい銀行 本支店
みずほ銀行 本支店

金融機関
使用欄

私は、水道料金等を口座振替により支払うこととし、上記の内容を金融機関に対して依頼しましたので、請求は上記の金融機関に対して行って下さい。

万一、振替指定日において預金残高不足等の事由により納入できなかった水道料金等は、改めて金融機関の窓口で納付書により納付します。

なお、振替不能が連続して3期以上続いた場合は、個人納付に変更されても異議を申し立てません。

フリガナ		1枚目に押印 してください。
使用者氏名		
給排水設備 設置場所	亀岡市	
水栓番号	—	電話番号 () —

- * 1. 水栓番号は、水道料金納入通知書で確かめて記入してください。
2. 当該取扱いにおいて口座振替済となった場合は、領収書の交付に代えて口座振替済通知書で通知します。